

住民避難訓練実施要領

1 目的

バス及びJR・船舶といった多様な避難手段による住民避難訓練を実施することにより、平成25年3月に策定した「鳥取県広域住民避難計画」を検証し、実効性を確保するとともに、今後作成する細部実施要領の作成に資することを目的とする。

2 実施日時

平成25年11月10日(日) 8:00~13:00

3 参加予定機関

鳥取県、鳥取県警察本部、米子市、境港市、海上自衛隊舞鶴地方総監部、境海上保安部、西日本旅客鉄道(株)米子支社 他

4 実施場所

一時集結所：別記内訳のとおり

スクリーニング・原子力防災研修会場：鳥取県消防学校(米子市流通町1350)

5 訓練内容

(1) 多様な避難手段による住民避難

米子市及び境港市による避難開始を伝達する住民避難広報・情報伝達訓練に合わせて、住民に一時集結所へ集合してもらい、安定ヨウ素剤の服用訓練後、バス等による避難を実施する。

①バスによる住民避難

バス：米子市4台、境港市7台

参加住民：米子市121名(河崎地区)

境港市102名(渡・余子・誠道・中浜・境・上道地区、船舶による避難訓練を兼ねる)

②JRによる住民避難訓練

JR境線：普通列車2両(キハ47系、臨時列車、境港駅~米子駅まで運行)

避難住民乗車駅…境港駅、上道駅、余子駅、河崎口駅

参加住民：米子市 33名(河崎地区 33名…乗車駅：河崎口駅)

境港市 42名(外江地区 16名…乗車駅：境港駅、

外江地区の市民体育館集結者

4名…乗車駅：上道駅、

渡地区 22名…乗車駅：余子駅)

米子駅到着後、バスによりスクリーニング会場へ移動。

※JRが住民避難に使用できる条件がすべて整っているとの想定で実施。

③船舶による住民避難訓練

海上自衛隊：多用途支援艦「ひうち」・海上保安庁：巡視船「きそ」

境港竹内岸壁に着岸

参加住民：境港市102名(渡・余子・誠道・中浜・境・上道地区、バスによる避難訓練を兼ねる)

終了後、バスによりスクリーニング会場へ移動。

※船舶が住民避難に使用できる条件がすべて整っているとの想定で実施。

今回は、海上自衛隊及び海上保安庁の協力により船舶による避難を実施。

あわせて海上自衛隊艦船については、災害派遣されたとの想定による避難訓練を行う。

- (2) 住民への広報・情報伝達
米子市(8:30)・境港市(8:00)による住民への広報・情報伝達を実施する。
〔広報手段：防災行政無線等〕
- (3) 安定ヨウ素剤服用訓練 (※緊急被ばく医療活動訓練)
各一時集結所等において、安定ヨウ素剤の服用訓練を実施する。
- (4) 住民避難に引き続き、スクリーニング会場における受付、スクリーニング検査・簡易除染・原子力防災研修等を実施する。
- (5) 外国人及び聴覚障がい者等の避難訓練 (※災害時要援護者避難訓練)
米子市河崎地区住民とともにバスによる避難訓練を行う。

〔内 訳〕
境港市

地 区	一時集結所	避難手段	人 数
渡	渡公民館	JR(余子駅)	22人
	竜ヶ山公園	バス・船舶	2人
外 江	外江公民館	JR(境港駅)	16人
	市民体育館	JR(上道駅)	4人
境	境公民館	バス・船舶	20人
	第一中学校		
上 道	市民会館	バス・船舶	20人
	上道公民館		
	第一中学校		
余 子	境高等学校	バス・船舶	20人
	余子小学校		
	余子公民館		
	誠道小学校		
	境港総合技術高等学校		
誠 道	誠道小学校	バス・船舶	20人
	誠道公民館		
中 浜	幸神体育館	バス・船舶	20人
	竜ヶ山公園		
	中浜小学校		
	中浜公民館		
計			144人

米子市

地 区	一時集結所	避難手段	人 数
河 崎	河崎公民館	バス	59人※
	河崎小学校	バス	62人
		JR(河崎口駅)	33人
計			154人

※外国人及び聴覚障がい者等の避難訓練参加者を含む。

災害時要援護者避難訓練実施要領

1 目的

原子力災害における災害時要援護者の避難訓練を実施し、避難要領の検証を図る。

2 実施日時

平成25年11月10日(日) 8:00～13:00

3 参加予定機関

・鳥取県 等

[病院]

・済生会境港総合病院、航空自衛隊第3輸送航空隊、鳥取県西部広域行政管理組合消防局、鳥取県東部広域行政管理組合消防局、鳥取空港管理事務所

[在宅要援護者]

・米子市、米子市河崎地区自治連合会
・境港市、境港市誠道地区及び中浜地区自治連合会
・陸上自衛隊第8普通科連隊

[社会福祉施設(入所者)]

・社会福祉法人・医療法人真誠会グループ
・陸上自衛隊第8普通科連隊

[外国人]

・米子市、公益財団法人鳥取県国際交流財団

[聴覚障がい者]

・米子市、鳥取県西部圏域聴覚障害者災害対策連絡会

4 訓練場所

[病院]

・済生会境港総合病院(避難元)、航空自衛隊美保基地、鳥取空港

[在宅要援護者]

・一時集結所 米子市(河崎小学校)、境港市(誠道公民館・中浜小学校)
・スクリーニング会場(鳥取県消防学校)

[社会福祉施設(入所者)]

・社会福祉法人・医療法人真誠会グループ
・陸上自衛隊米子駐屯地
・スクリーニング会場(鳥取県消防学校)

[外国人]、[聴覚障がい者]

・一時集結所 米子市(河崎公民館)
・スクリーニング会場(鳥取県消防学校)

5 訓練内容

(1) 病院

島根原子力発電所での発災において、境港市が避難対象範囲に決定され、同市内に所在する病院の入院患者に対して避難指示が発出された。

済生会境港総合病院の入院患者について、鳥取県東部の病院への入院患者避難の受け入れ調整が完了したことから、その容態悪化を避けるため、航空自衛隊他の協力を得て、同美保基地から県東部の避難先に近い鳥取空港へ輸送する。

- ・境港市からの避難指示発出を受け、同市内済生会境港総合病院の入院患者(模擬1名)を同病院から美保基地へ救急車で搬送する。
- ・同基地からは航空自衛隊のC-1型輸送機で、鳥取空港まで輸送する。
- ・患者の避難に当たっては、病院スタッフ(看護師2名)が同乗し、避難を支援する。
- ・鳥取空港から、救急車により鳥取県東部地区の避難先病院まで搬送する。(空港敷地外までの模擬搬送とする)

(2) 在宅要援護者

米子市

河崎地区において要援護者2名の避難訓練を実施する。

- ① 8時30分 米子市災害対策本部からの防災行政無線により避難指示の発出。
- ② 8時30分～要援護者が河崎小学校(一時集結所)へ避難。
(方法) リヤカーを利用し、家族等の支援者の介助を受けながら避難を行う。1名は、高齢者疑似体験セットを装着する。
- ③ 9時00分 河崎小学校からスクリーニング会場に避難開始(陸上自衛隊車両利用)。
- ④ 9時30分 スクリーニング会場(鳥取県消防学校)に到着。
- ⑤ 9時35分 一般避難者に優先したスクリーニングを実施(要援護者2名、支援者2名)。

境港市

誠道地区及び中浜地区において要援護者各1名の避難訓練を実施する。

- ① 8時00分 境港市災害対策本部からの防災行政無線により避難指示の発出。
- ② 8時20分 要援護者が誠道公民館・中浜小学校(一時集結所)へ避難。
(方法) 家族等の支援者の介助を受けながら避難を行う。2名とも高齢者疑似体験セットを装着する。
- ③ 8時25分 誠道公民館から中浜小学校(一時集結所)へ避難(陸上自衛隊車両利用)。
- ④ 8時35分 中浜小学校から航空自衛隊美保基地へ避難(陸上自衛隊車両利用)。
- ⑤ 8時40分 航空自衛隊美保基地到着後、航空機を利用した搭乗訓練を実施。
- ⑥ 9時00分 搭乗訓練終了後、スクリーニング会場に避難開始(陸上自衛隊車両利用)。
- ⑦ 9時40分 スクリーニング会場(鳥取県消防学校)に到着。
- ⑧ 9時45分 一般避難者に優先したスクリーニングを実施(要援護者2名、支援者2名)。

(3) 社会福祉施設（入所者）

社会福祉法人・医療法人真誠会グループにて、高齢者施設（入所者）の避難訓練を実施する。

- ① 8時00分 訓練開始〔想定：7時45分に米子市災害対策本部から避難指示が発出。〕
〔内容〕施設内の空間線量測定、施設内の避難指示の情報共有、入所者の家族への通信訓練、施設内職員による非常持出品（着替え、常備薬等）の確認、積込訓練等。
- ② 8時50分 入所者（想定）、高齢者疑似体験セットを装着した施設職員が居室から福祉車両・陸上自衛隊車両、福祉車両への乗車開始。
- ③ 8時50分 乗車完了後、陸上自衛隊米子駐屯地まで避難。
- ④ 9時30分 高齢者疑似体験セットを装着した施設職員等3名は、陸上自衛隊UH-1機によりスクリーニング会場（鳥取県消防学校）に避難開始。
- ⑤ 9時35分 スクリーニング会場（鳥取県消防学校）に到着。
- ⑥ 9時40分 一般避難者に優先したスクリーニングを実施（要援護者2名、支援者1名）。
- ⑦ 10時10分スクリーニング終了後、原子力防災研修を受講。

(4) 外国人

外国人の避難については、住民と同様に避難するが、災害情報の多言語化による情報提供体制を検証するため、公益財団法人鳥取県国際交流財団から通訳スタッフの派遣を行い、外国人の避難訓練を実施する。

- *参加者：外国人10名（7ヶ国）、通訳・スタッフ4名
鳥取県国際交流財団から通訳を一時集結所に派遣し、米子市河崎地区住民とともにバスによる避難訓練を行う。
（行動スケジュールは米子市の住民避難訓練と同一）

(5) 聴覚障がい者

聴覚障がい者の避難については、住民と同様に避難するが、原子力災害における聴覚障がい者の支援者（家族、地域住民、手話通訳者等）による避難誘導等の実動訓練を実施する。

- *参加者：河崎地区在住聴覚障がい者 1名
地域支援者（家族、地域住民等）の介助を受けながら一時集結所に徒歩で集合し、河崎地区住民とともにバスによる避難訓練を行う。
（行動スケジュールは米子市の住民避難訓練と同一）

災害時要援護者(病院入院患者)避難訓練



災害時要援護者避難訓練の概要

在宅要援護者(地域住民等による見立て)



高齢者施設(真誠会グループ)

- | 通信連絡訓練 | 避難誘導訓練 | 非常持ち出し品等搬出訓練 |
|--|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> ① 米子市からの避難指示を受け、施設内に周知 ② 法人本部、入所者家族等に伝達 ③ 避難が完了した時点で鳥取県へ報告 | <ol style="list-style-type: none"> ① 入所者を安全に居室から避難車両へ誘導 ② 避難車両へ乗車後、米子駐屯地へ搬送 ③ 駐屯地から消防学校へ搬送 | <ol style="list-style-type: none"> ① 非常時の持ち出し品(着替え、常備薬等)の確認 ② 避難車両への積み込み等 |

災害時要援護者避難訓練の概要

外国人

自宅（想定）

米子市：外国人10名

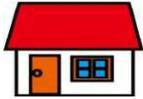
一時集結所

米子市：河崎公民館



スクリーニング会場
（県消防学校）

スクリーニングを実施



徒歩等



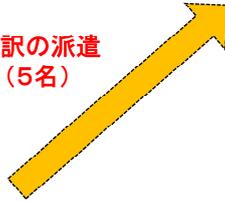
バス避難



通訳の同行



通訳の派遣
（5名）



鳥取県国際交流財団（米子事務所）

災害時要援護者（施設入所者）避難訓練



高齡者施設真誠会グループの施設入所者を
自衛隊・福祉車両により、陸上自衛隊米子駐屯地まで搬送。
その後、中型ヘリ(UH-1)により、県消防学校まで搬送の後、
スクリーニングを実施する。

県消防学校
AM9:35着陸
AM9:40スクリーニング開始